

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	牟田 正
【住所又は本店所在地】	東京都港区高輪二丁目
【報告義務発生日】	平成30年9月4日
【提出日】	平成30年9月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと及び担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アエリア
証券コード	3758
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	牟田 正
住所又は本店所在地	東京都港区高輪二丁目
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	自営業
勤務先名称	
勤務先住所	東京都港区高輪二丁目

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三宅坂総合法律事務所 弁護士松本甚之助
電話番号	03-3500-2987

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		700,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	523,700	-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	1,223,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			1,223,700
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			523,700

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年9月4日現在）	V	21,941,328
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		5.45
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		9.90

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成30年 8月2日	株券（普通株式）	146,996	0.65	市場外	処分	エボ ファンド(Evo Fund)	1,283.80 円
平成30年 8月8日	新株予約権証券（第28回）	540,000	2.40	市場外	処分		新株予約権の行使
平成30年 8月8日	株券（普通株式）	540,000	2.40	市場外	取得		183円 （新株予約権の行使による取得）
平成30年 8月14日	新株予約権証券（第28回）	450,000	2.00	市場外	処分		新株予約権の行使

平成30年 8月14日	株券（普通株式）	450,000	2.00	市場外	取得		183円 （新株予約権の行使による取得）
平成30年 8月17日	株券（普通株式）	540,000	2.40	市場外	処分	エボ ファンド(Evo Fund)	930.02円
平成30年 8月22日	新株予約権証券（第28回）	1,250,000	5.56	市場外	処分		新株予約権の行使
平成30年 8月22日	株券（普通株式）	1,250,000	5.56	市場外	取得		183円 （新株予約権の行使による取得）
平成30年 8月31日	株券（普通株式）	210,000	0.93	市場外	処分		貸借
平成30年 9月4日	株券（普通株式）	1,000,000	4.45	市場外	処分	エボ ファンド(Evo Fund)	939円

（ 6 ）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者（売主）と買主は、平成30年9月4日付の株券（普通株式）1,000,000株の処分に関して、売買契約を締結した。同契約では、一定の条件に従い売買単価は修正される旨の規定がある。

株券消費貸借契約（貸株） エボ ファンド(Evo Fund) 210,000株

（ 7 ）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	128,100
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>（新株予約権）</p> <p>平成30年4月3日組織再編成に伴う無償割当により新株予約権2,763,700株を無償取得</p> <p>平成30年8月8日新株予約権行使により540,000株を処分</p> <p>平成30年8月14日新株予約権行使により450,000株を処分</p> <p>平成30年8月22日新株予約権行使により1,250,000株を処分</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	128,100

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地